

横浜国際港都建設審議会

第1回総会

平成17年6月21日(火)

<欠席> 明石康委員、内海麻利委員、小川智也委員、黒川勝委員、齋藤史郎委員、
志村善一委員、高梨昌芳委員、樋口美雄委員、横山栄一委員

議事

【事務局】

大変お待たせいたしました。

本日は、皆様ご多忙のところ、横浜港都建設審議会にご出席いただきましてまことにありがとうございます。お手元に資料を配付させていただいております。第1回総会資料というものでございますけれども、資料2及び資料3のところ、この審議会の根拠となります横浜国際港都建設審議会条例及び同規則を添付してございますので、ごらんいただければと思います。

この審議会は、横浜国際港都建設審議会条例第1条に基づいて設置された審議会でございます。委員の皆様につきましては、市長から委嘱をさせていただくことになっております。手続を省略させていただいて大変申しわけないですけれども、委嘱状につきましては、机の上に置かせていただいておりますのでご了承いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

なお、最初に一言お断りさせていただきますけれども、横浜市では現在、夏は夏らしくということで、夏のライフスタイル、いわゆる軽装、ノーネクタイでの勤務を実施しております。本日も、市の職員につきましてはこのような軽装で出席させていただいておりますので、どうぞご了承いただきたいと思います。これは単なる軽装運動というだけではなくて、エネルギーの使用を控え目にするによりまして、地球温暖化防止をしようという考えに基づくものでございます。ご理解をよろしくお願いたします。どうぞ、上着をご着用の方につきましても、軽装で会議にご参加いただければと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、ただいまから横浜国際港都建設審議会第1回総会を開催いたします。なお、本日はお手元にお配りしております資料4「横浜国際港都建設審議会の運営について」にもございますとおり、会場内に傍聴席及び記者席を設けて、審議を公開して行うこととさせていただきますのでご了承いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いたし

ます。

さて、横浜国際港都建設審議会規則の第4条によりまして、資料2に書いてございますけれども、審議会は委員の半数以上の出席がなければ開催することはできないとされております。まず、定足数をご報告させていただきます。委員総数は41名、そのうち本日出席委員は現在29名でございます。よって、横浜国際港都建設審議会規則第4条によりまして会議が成立していることをご報告させていただきます。

次に、本日まで出席していただいております委員の方々をご紹介させていただきますが、何分多くの方々でございますので、大変恐縮でございますけれども、お手元に配布してございます資料1に委員名簿をつけさせていただきます。これをもちましてご紹介にかえさせていただきますと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、本日は市長及び副市長が出席しておりますので、ここでご紹介させていただきます。中田横浜市長でございます。

【市長】

どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

金田副市長でございます。

【副市長】

よろしくお願いいたします。

【事務局】

それでは、次第に沿いまして議事を進めさせていただきます。

会長の選出に入らせていただきます。本審議会の会長は、横浜国際港都建設審議会条例第4条に基づきまして、委員の互選によって定めることとなっておりますが、いかがお取り扱いすればよろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

【委員】

この審議会では、20年後の横浜市の都市像を探り、それに必要な政策の方向をご審議されるというふうに伺っておりますので、市民にとっても、非常にかかわりの深い審議会だと思います。そこで、私といたしましては、市民の代表であります横浜市市会議長、伊波委員にぜひともやっていただきたいと思ひまして、ご推薦申し上げたいと思ひます。

【事務局】

どうもありがとうございます。

ただいま、市会議長、伊波委員にというご意見をいただきました。それでは、市会議長の伊波洋之助委員に会長をお願いすることでご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【事務局】

どうもありがとうございます。ご異議なしということでございますので、それでは、伊波委員に会長をお願いしたいと思います。

それでは、どうぞ会長席のほうにお移りいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

【会長】

ただいま会長に選任いただきました伊波でございます。

この国際港都建設という言葉でございますが、昭和24年から25年にかけてでございますが、横浜を大きな都市でもって、将来あるべき姿ということを市民投票で決めたところでございました。国際観光都市建設法というものは、京都市民によって京都市に生まれ、長崎と広島では、国際平和都市建設法というものが、市民の投票でもって両市に決まりました。横浜と神戸につきましては、国際港都建設法ということで、港を中心に行くべきということを当時の市民投票でもって決定いたしまして、今日に至っているところでございます。国際港都建設法という、たった5条、6条しかないものではありませんが、大きな役割を持って、今日まで横浜市歴史の中で刻まれてきているところでございます。その流れに沿った中で、国際港都建設審議会というものが行われていくということでございます。

前置きでございましたけれども、大変に大役でございますけれども、お引き受け申し上げますということにいたします。

さて、審議会条例第4条第4項に「会長に事故があるとき、または会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名した者がその職務を代理する」とありますので、会長の私から、会長職務の代理者を指名させていただきたいと存じます。市会副議長の小幡正雄委員を会長職務代理者に指名したいと存じますのでよろしくお願い申し上げます。

では、小幡委員を紹介いたします。

それでは、ここで中田宏横浜市長から、ごあいさつと諮問の趣旨説明をお願いいたします。

【市長】

皆さん、こんにちは。ご紹介いただきました横浜市長の中田宏でございます。このたび

は、横浜国際港都建設審議会の委員を、ここにいらっしゃる皆様お一人お一人にお受けいただいたことを、まず心からお礼申し上げたいと思います。何とぞ、今日以降よろしくご審議のほどお願いを申し上げます。ご多忙の皆さんだと思えますけれども、大変に大きな意味をなす議論でありますので、お力添えのお願いを冒頭にさせていただきたいと思えます。

さて、ただいま会長に選任されました伊波洋之助会長から、横浜国際港都建設審議会についての歴史的な意味というものをご説明いただいたわけでありましたけれども、実は、この法律に基づいて、私ども横浜は国際港都と位置づけられていて、その中で審議会の位置づけがあります。審議会が今回開かれるのは、10年半ぶりでございます。そういう意味で、歴史的な中でも大きな意義づけと、そして、これからの方向を探る上で大変な節目であるということを皆さんにはご理解いただけるかと思えます。

皆様、ご承知いただいていると思えますが、横浜市においては、現在、基本構想というものを有しておりますけれども、基本構想を見直して、新たにこれから先の20年を見据えた長期ビジョンというものを作成していきたいと考えております。やはり行政をやっていく上において、私どもは目の前のことに一生懸命取り組むことも大事でありますけれども、一方では市民の皆さんと共有をしていく、長きにわたったものの方向性というものを持ちながら、目の前の一つ一つをかみしめてやっていくということが重要であるからであります。

そういう意味で、長期ビジョンを改めてこの機会に策定しようということのまず1つ目の理由でありますけれども、実は、現在の基本構想は昭和48年に策定されたものでありまして、そういう意味では、基本構想が48年策定時の30年先を見据えてという、その期間から既に経過しているということがございます。

2つ目の理由としましては、横浜は、来る2009年に開港150周年、そうした節目を迎えることとなります。その意味では、横浜とはどのような都市なのか、横浜をこれからどのようにしていくのかということについて、私たちはそうした方向性を共有する契機にしたいと思っております。

そして、最も大きな理由をご説明するならば、近年の社会経済情勢の変化の中で、終身雇用制度などの雇用形態が変わったり、あるいは少子高齢社会が進行して来たり、すなわち市民が生活していく上で、将来を見通して生活設計をしていくということがなかなかしづらい社会状況に変化してきたということがあります。

もちろん、申し上げたとおり、昭和48年とは相当に時代環境、我々の生きている地球環境、社会環境、それぞれが変化しているという状態があるわけであります。例えば今日では、若者を取り巻く環境を考えてみますと、フリーターでありますとかニートの増加といったことなどがよく報じられているわけでありますけれども、例えば年金制度への不信であるとか、自分自身の未来、あるいは将来設計、生活環境といったものを見通したり、夢を描いたりということがなかなか難しいという状況の中で発生しているということも思えるわけであります。彼らが自分勝手に、あるいは責任感を欠如したまま、現在、ニートやあるいはフリーターということであるとはなかなか一方的には決めつけられない、私はそうした環境があるのではないかと思います。

最も大切なことは、格差化が進んでいる、あるいは不透明化が進んでいるというような社会の中で、例えば今申し上げたような若者たちが、それぞれにご自身の将来設計を考えながら、とは言えだれだっすぐに決められるものではないと思いますが、考えながら、その上で個性ある若者が、今の環境の中で理想とする将来像と可能性というものを見出して、そして、その実現のために必要な能力を身につけながらチャレンジしていくというような社会にしていく、そうした中で、将来設計というものを彼らが描けるような、社会全体で共有できるビジョンというものを持ちたいと思うわけであります。

私たち横浜市というものは、これまで多くの先人たちが築いてきてくださった、その結果として、私たちは大変恵まれた環境の中で生活している、また、さまざまな活動をしているというふうに言えると思います。そうした横浜が現在持っている魅力というものをさらに後世に引き継いでいく責任というものを私たちは持っている。いわばリレーでいうならば、バトン在先人から受け取って、次の人たちにまたバトンを渡していく、常に私たちはそういう中で生きていると思うわけであります。

そのためにも、将来を担う市民が希望を持って生活して、存分にそれぞれの能力を発揮して活躍できるように、また、市民とともに、市民の活躍の場でもある、さまざまな団体や企業、行政なども一体となって活動していけるような、そうしたビジョンをぜひお示ししていきたいと思います。

そうした意味で、長期ビジョンというのは、最終的に横浜市会において、横浜市会の議員の皆さんによる議決として策定されるという大変に重要な位置づけとなっているものでありますが、これを策定するとき、今回私たちは、行政だけで行うべき事項であるとか、あるいは市民に対して一方的に何らかの方向性を定めるということではないビジョンをつ

くっていきたいと考えたわけでありませう。

すなわち、この長期ビジョンは、描かれる内容の主語が、広い意味での横浜市民となっていなければならないと思います。横浜のこれから20年先というものをお互いに想像しながら、また、こうしていきたいと願いながら、横浜市を担うすべての市民、団体、企業、行政などが手を携えて、理想とする方向にともに歩いていくためには、その理念を掲げる長期ビジョンがいずれかの、すなわち先ほど申し上げたように、だれかが一方的に決めたというような行動原理でつくられたものであってはならないと考えるわけだ。

そうした意味で、長期ビジョンはさまざまな立場にいらっしゃる、それぞれの広い意味での横浜市民が参加して、横浜市民を主語として出していけるような、そうしたものにしたいと願っております。そのためにも、今日お集まりの委員の皆様におかれましては、これからの横浜市が目指すべき方向というもの、都市像というものはどのようなものかということについて、また、それを実現していくということに向けて、さまざまな主体が一緒になって、協働して進んでいくということのためには何が必要なのか、といったことを含めて幅広く議論をして、ビジョンをお作りいただくことに参画していただきたいというふうをお願いいたします。

今日の社会経済は、横浜だけではない、日本だけではない、グローバル化というそうした実態も進みつつあるわけだ。そういう中では、これまで以上に個人の能力や才能が重視される社会になるというふうにも見ることができると思っています。都市の活力というものを考えますと、それぞれ個人が集まって、そして、その力の結集ということにもなるわけでありませうので、私は、それぞれの個性が生かし合えるような、その上で共通の方向性を認識し合っているような、そうした横浜にできればと考えるわけだ。

そうした意味で、申し上げたとおり、横浜市民が主語になって、そして、「横浜ならでは」という、そうしたご議論を展開していただきたいとお願い申し上げます。

最後になりますけれども、審議会の委員をお願いするに当たっては、横浜市政に関係の深い皆さんにもまずお加わりをいただきました。そして、社会経済のグローバル化の動きなどを踏まえて、国家レベルの大きな視点に立ってご意見をいただけるというような方々にも加わっていただきました。そういう意味では、今回、市会議員の皆様や市内の関係団体の皆様、それから初めて公募させていただいた市民の皆様にも今回は加わっていただいたということも特徴であります。また、現在も国際社会の中で活躍されておられる、元国連事務次長の明石康さんにもこの中にお加わりいただくという大変に幅広い中で、今後、

議論をしていただくということでもあります。それはすなわち、こうした皆さんがいるからこそ横浜なんだと、そうした縮図が、この審議会が横浜なんだ、さらにはその拡大として、広い意味で共有できる市民が横浜ということになるかと思えます。

会長に選任された伊波市会議長をはじめとしまして、委員の皆様には、これから先しばらく、お忙しい中を縫っていただいた上で議論に参画していただくこととなりますが、何とぞよろしくご審議のほどお願いを申し上げたいと思えます。

以上、私からごあいさつを申し上げて、それでは、私から会長に諮問書をお渡し申し上げたいと思えます。

よろしく願いいたします。

(諮問書 手交)

【会長】

ただいま中田市長から、長期ビジョンの策定につきましての諮問を受けました。皆さん、どうぞよろしくお願ひしたいと存じますが、諮問書につきましては、資料5に添付にさせていただきますので、ご参照賜れば幸いと思っているところであります。どうぞご一読をちょうだいしたいと存じます。

市長におかれましては、この後、公務がございまして、本席はこれをもって退席する格好になりますが、どうぞお許し願ひたいと思っているところでございます。ご苦勞さまでした。

【市長】

よろしくお願ひ申し上げます。

【会長】

続きまして、諮問の内容であります。長期ビジョンの策定について、事務局から説明をお願ひいたします。

【事務局】

それでは、お手元に配付してございます資料に基づきまして、長期ビジョンの策定に関するご説明をさせていただきます。お手元でございます横浜国際港都建設審議会第1回総会資料9ページをお開きいただきたいと思います。資料6と右肩に番号が振ってございます。長期ビジョン策定の考え方、概要をごらんいただければと思えます。

別冊子といたしまして、皆さんのお手元には長期ビジョンの考え方全文もお配りさせていただいておりますけれども、本日は時間の関係もございまして、資料6の概要のほう

でご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず始めに、1の長期ビジョン策定の必要性でございます。先ほど市長のほうから説明させていただきましたので、ここでは省略させていただきます。

次に、長期ビジョンを策定していく上で前提となります時代認識でございます。中程の段落2の基本的な時代認識をごらんください。まず、少子高齢化、人口減少社会の到来です。横浜市の将来人口推計では、2020年ごろまでに緩やかに増加を続け、約378万人をピークに、その後減少に転じるものと見込まれております。しかしながら、年齢構成別に見ますと、今後、高齢者が急増する一方で、年少人口は大きく減少すると予想され、生産や消費など、社会経済活動の中心となる生産年齢人口は、ことし2005年の約250万人をピークに、緩やかに減少していくものと見込まれます。こうした現状の中で、地域経済や都市全体の活力の低下などが危惧されます。

次に、社会経済のグローバル化の光と影でございます。交通手段の発達や情報通信技術の著しい進歩などにより、社会経済のグローバル化が進行している中で、個人や企業の活動の場が飛躍的に広がるという面もございますが、一方で、企業間の国際的な競争が激化することにより、常に競争や変化に対応していかななくてはならないといった緊張状態の高い社会になっていくと考えております。

また、現在でも世界では大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会産業システムが広がりつつあり、地球規模の環境問題が今後より一層深刻化していくことが危惧されます。

さらに、既存社会システムの弱体化です。これまで市民生活の安定・安心を支えてきました家族、あるいは終身雇用など、企業によるセーフティーネットが変容するとともに、行政サービスにつきましても、これまでどおりのあり方で対応していくことが非常に難しくなってきております。このように、既存の社会システムが変容していくことにより、生活や将来への不安が大きい社会となっていくと考えられ、新たな社会システムへの変革が求められていると考えられます。

こうした時代認識を共有しながら、長期ビジョンを描いていきたいと考えておりますけれども、次に、その進め方についてご説明をさせていただきます。下段の3、策定の進め方をごらんください。長期ビジョンは市民全体で共有する横浜市の将来像であり、その実現に向けて、横浜市を支えているすべての市民が課題を共有しながら取り組んでいくための基本的な指針となるものです。このため、幅広く市民の意見を募るのはもちろん、市民同士でも活発な議論を行っていただきたいと考え、意見発表などを行える場を充実させて

まいりたいと考えております。

当審議会におかれましては、こうした市民の意見、また、市民の代表である市会のご意見なども審議の材料としつつ議論を進めていただき、長期ビジョンの素案を答申していただければと考えております。

なお、4の策定プロセスにつきましては、後ほど、今後の審議の進め方の中でご説明させていただきます。また、10ページになりますが、今後、策定を進めていく上で、議論の素材とするため、横浜の主な特徴と、想定される主な検討課題の一例を掲げてございしますので、後ほどごらんいただければと存じます。

最後に、長期ビジョンの構成をご説明させていただきます。次の11ページ、長期ビジョンと現行の基本構想等との関係をごらんください。左側が現行となっておりますが、現在は、昭和48年に策定しました横浜市基本構想をベースとして、その下に、2010年までの長期的な計画である、ゆめはま2010プラン、さらに、平成14年に作成しました中期的な計画であります横浜リバイバルプランという3層の構造になってございます。

今回は、矢印の右側でございますように、現在の基本構想の範囲に加えまして、長期的な施策の方向性なども含めました新たな長期ビジョンを作成したいと考えてございます。また、別途、具体的な事業などを盛り込んでいく横浜リバイバルプランの次期計画を策定しまして、全体として2層の構造にしたいと考えております。

なお、お手元の第1回総会資料13ページに、資料7としまして、現在の横浜市の昭和48年に制定されました横浜市基本構想、また、17ページ以降に資料8としまして、現在の基本構想を策定した当時の主な課題とこれまでの主な取り組みをまとめてございます。横浜市基本構想の振り返りという形でつけさせていただきます。後ほどごらんいただければと存じます。

以上で、説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

【会長】

ただいま、長期ビジョンの策定に関する説明がございました。説明の内容についてご質問やご意見などをちょうだいしたいと存じますが、今後とも、事務局などから具体的な説明等をいただけるものでございますから、ここでは基本的なことについて、何かご意見、ご質問等がございましたらお伺いしたいと存じます。いかがでございましょうか。

それでは、特にご発言もないようですので、次の議題に移ります。今後の審議会の進め方についてですが、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、引き続き、今後の審議会における審議の進め方につきましてご説明させていただきます。お手元の総会資料、今回は23ページをお開きいただきたいと思います。資料9、横浜国際港都建設審議会の審議の進め方をご覧ください。

まず、1の審議内容でございますが、こちらにつきましては、先ほど中田市長から長期ビジョンの策定につきまして諮問をさせていただいたところでございますので、よろしくご審議をお願いいたします。

次に、2の審議の基本的な進め方でございますが、横浜国際港都建設審議会条例第5条におきまして、「審議会は必要に応じ部会を置くことができる」となっております。今回、審議をお願いしております事項は、内容が非常に多岐にわたるほか、策定の考え方で示しました少子高齢化・人口減少社会、あるいはグローバル化の進行、新しい公共の創造など、現代の基本的な時代認識に基づいた議論を幅広く行っていただく必要があると考えてございます。このため、限られた期間内において効率的な審議を確保するためにも、条例第5条に基づきまして3つの部会の設置をお願いしたいと考えております。具体的には、第1部会「少子高齢化関連」、第2部会「グローバル化関連」、第3部会「地域自治・公共の創造関連」の設置をお願いするものでございます。

さらには、3つの部会での審議内容を総合調整し、答申案となる長期ビジョンの素案を作成していただく起草委員会の設置をあわせてお願いするものでございます。こちらにつきましては、審議会条例第8条にございます、「条例の定めるもののほか、審議会について必要な事項は規則で定める」という規程を受けました審議会規則第5条、「審議会の運営について必要な事項は会長が審議会に諮って定める」という規程に基づき設置をお願いしたいと考えております。

なお、各部会の審議分担につきましては、それぞれの部会を開催する際に、また改めてご説明させていただきますが、1枚おめくりいただきました24ページ、資料10に、横浜国際港都建設審議会部会における審議分担という資料にまとめてございますとおり、各部会それぞれの視点からご審議をお願いしたいと考えております。

また、起草委員会の委員につきましては、各部会のバランスを考え、各部長さんと、総合的な調整をしていただくお1人の委員の方、合計4人の委員の方をお願いしたいと考えております。

以上、当審議会に、第1部会から第3部会までの3つの部会の設置と起草委員会の設置

をお願いしたいというものでございます。

次に、25ページ、資料11をごらんください。審議のスケジュールにつきましてご説明をさせていただきます。今回ご審議をお願いいたします長期ビジョンにつきましては、平成18年5月ごろの市会第2回定例会で議決をいただき確定したいと考えてございます。審議会からのご答申につきましては、まことに恐縮ではございますが、パブリックコメント等の期間も踏まえ、12月中にいただきたいとお願いするものでございます。それまでに、審議会の総会を今回を含めまして3回、各部会を4回、起草委員会を3回開催し、ご審議いただければと考えております。

なお、具体的な進め方につきましては、本日、この総会が閉会しました後、第1回の各部会を引き続き開催させていただき、各部会における審議の進め方と論点整理などを行っていただければと考えております。その後、9月末までに各部会でのご審議を進めていただき、第2回総会を10月ごろに開催し、部会報告、全体調整、取りまとめの方向などを審議していただきたいと考えます。また、適宜、起草委員会において各部会の議論の調整や答申案の作成を進め、12月の第3回総会におきまして、長期ビジョンの素案を策定しご答申をいただければと考えてございます。

各委員の皆様におかれましては、非常にお忙しい中まことに恐縮ではございますが、事務局としましてはこのように考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

【会長】

ただいま、事務局から、審議会条例第5条に基づいて、本審議会に部会を設置すること、あわせて同条例第8条、同じく規則第5条に基づき、起草委員会を設置することの提案がなされましたが、この件につきまして、ご質問やご意見等はございませうか。

それでは、特にご発言もないようですので、事務局の提案どおり決定させていただくことにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【会長】

それでは、ご異議ないものと認め、本審議会に、第1部会「少子高齢化関連」、第2部会「グローバル化関連」、第3部会「地域自治・公共の創造関連」、そして起草委員会を設置させていただきます。

なお、部会の委員構成及び部会長につきましては、審議会条例第5条第2項及び第3項

により会長が指名することとなっております。また、起草委員会の委員及び同委員長につきましては、同条例第8条及び同規則第5条に基づき定めたいと思います。各部会の委員構成と部会長及び起草委員会の委員構成と委員長についての案をご用意させていただいておりますので、ただいまここで配付させていただきたいと思います。

それぞれの委員につきましては、お手元に配付させていただきました名簿に記載したとおり指名させていただきますので、各委員の皆様方はよろしくご了承くださいますようお願いいたします。また、部会長及び委員長の指名につきましては、第1部会長には福田幸男委員、第2部会長には小林重敬委員、第3部会長には跡田直澄委員、起草委員会委員長は明石康委員にお願いしたいと思いますので、よろしくご承願したいと思います。なお、明石委員は、ご公務のため本日欠席されておりますので、事務局から連絡させていただきたいと思います。

それでは、各部会長の皆様をご紹介します。まず、第1部会長の福田委員です。

【第1部会長】

福田でございます。

【会長】

第2部会長の小林委員です。

【第2部会長】

小林です。

【会長】

第3部会長の跡田委員です。

【第3部会長】

跡田です。

【会長】

次に、今後の総会の開催日程についてですが、各委員の皆さんもご多忙と存じますので、早目に決定したいと思います。現在、資料12にございます日程で事務局が検討しておりますので、日時が決まり次第、別途、事務局から連絡させていただきます。各委員の皆様方におかれましては、日程のご調整等、よろしくお願いいたします。

また、会場などの詳細につきましても、別途、事務局を通じ開催通知を発送させていただく予定ですので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、本日の議事はすべて終了いたしました。他に何かご意見等がござ

いましたらどうぞご発言ください。

よろしゅうございましょうか。それでは、第1回総会につきましては、これで閉会させていただきます。各委員の皆様方におかれましては、これからも部会などで具体的なご審議をお願いすることとなりますが、どうかよろしくお願ひしたいと存じます。

【事務局】

事務局のほうから、ご連絡事項をよろしいでしょうか。

これから、第1回の部会を引き続き開催させていただきたいと思ひますので、ご連絡させていただきます。本日、総会の終了後、引き続き第1回の各部会を開催させていただきます。各委員の皆様におかれましては、それぞれ、先ほどご指名いただきました部会に分かれてご審議いただきたいと思ひますので、各会場のほうにご移動をよろしくお願ひいたします。

まず、第1部会につきましては、1つ階をお降りいただきまして、3階、ダリアの間で開催させていただきます。それから、第2部会につきましては、1つ階を上っていただきまして、5階、ライラックで開催いたします。第3部会につきましては、1つ階を降りていただきます。先ほどの第1部会のお隣の会場、3階のローズで開催させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

また、各部会の開催時間でございすが、10分ほど休憩をいただきまして、3時50分の開会とさせていただきますので、その時刻に、皆さんそれぞれ所定の会場にお越しただくようよろしくお願ひいたします。

また、この会場及び各部会の会場の前に職員がおりますので、何かございましたらお声をかけていただければと思ひます。

連絡事項は以上でございすが。

【会長】

10分間の休憩後でございすが、第1部会につきましては3階のダリア、第2部会につきましては5階のライラック、第3部会につきましては3階のローズというところでございます。これからも大変にご厄介になることとございすが、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございました。

了